

## 石垣港の整備を求める要請決議

日本領海内尖閣諸島周辺海域で起きた中国漁船による海上保安庁巡視船への衝突事件発生を受け、尖閣諸島周辺海域は、緊迫した状況となり、日夜海上保安部の巡視船による監視・警戒が続いている。

この尖閣諸島及び先島周辺海域の安全を守っている海上保安庁巡視船の拠点となっている重要港湾の石垣港は、尖閣諸島及び先島周辺海域の警戒・監視態勢の強化により、海上保安庁の巡視船艇の配備や一時寄港が増加している。

しかしながら、現状の石垣港は、民間船舶の利用で過密状態にあり、特に近年では、大型クルーズ船の寄港が増加傾向にあることから、現在の石垣港の整備状況では、海上保安庁の巡視船艇の接岸・停泊場所確保に支障をきたしているのが実情である。

日本固有の領土である尖閣諸島及び先島周辺海域での漁業の安全操業を維持して行く為に、大型の海上保安庁巡視船の配備計画が予定されているなかで、それに対応できる石垣港の整備は急務である。

よって、本市議会は下記事項を要請する。

### 記

1. 尖閣諸島及び先島諸島周辺海域における警備・監視態勢強化に伴い、海上保安庁巡視船艇が接岸できる岸壁の整備
2. 上記整備に伴い、石垣港を利用する民間船舶の安全・安定運行が確保するための石垣港の整備

以上、決議する。

平成 22 年 10 月 20 日

沖縄県石垣市議会

あて先 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 沖縄及び北方対策  
担当大臣 海上保安庁長官 沖縄総合事務局長